

## 彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十四の本文の位置づけ

中 根 千 絵

### はじめに

論者は、『説林』五三号において、彦根城博物館所蔵『今昔物語』（全巻、表紙の題は『今昔物語』と書いてあるが、内題には『今昔物語集』とある。）の紹介を行ったが、その際、本の空白部分の分析、流布本系共通脱文の分析から、彦根城博物館所蔵『今昔物語』は、内閣文庫本Bに近い流布本系の本であり、内閣文庫本Bより良い本であろうと論じた<sup>1)</sup>。しかし、その位置づけが正しいかどうかは、諸本との一語一語の比較を経て、初めて、立証されるものである。

巻一については、先に論集で分析を行い、彦根城博物館本は内閣文庫本Bとのみ一致する箇所が多く、これは、『説林』五三号で論じたのと同じ傾向であるが、旧日本古典文学大系の底本である東大本甲や東大本、野村本とのみ一致する箇所もあり、彦根城博物館所蔵『今昔物語』は、流布本系諸本（内閣文庫本ABC、東大本乙）と古本系諸本（東大本甲、東大本、野村本）の間の状態を有する希有な本である<sup>2)</sup>ことを述べた。巻二、巻五、巻七、巻九の場合は、鈴鹿本という原本に近い本が残っているせい<sup>3)</sup>か、古態を残すとされる東大本甲、東大本、野村本と一致する箇所は非常に少ないという結果が得られた。但し、巻五、巻七では全体として、流布本系の諸本と表記が一致するにも関わらず、固有名詞等については、古本系諸本に依っており、これは巻四と同じである<sup>4)</sup>。巻三、巻六、巻十では、特に、野村本が流布本系と古本系との狭間で揺れている様を見てとることができた。また、様々な要件から、流布本系は、校訂

本文を目指した書物群ではなかったかと推測した。但し、彦根本のように、中間的な表記を有する書物の場合には、いまだ、そのどちらとも見定めがたいとし、今後、さらに、巻ごとの分析を続け、彦根本の性格を見極めると共に、古態本と流布本の総合的な分析を行っていきたいとした。<sup>5)</sup> 巻四の場合に顕著な傾向として現れるのは、古本系との一致度が高く、内閣文庫本Bとの一致度は低いということである。これまで、彦根城博物館本は古態本と流布本の中間的な本として位置づけてきたが、巻四にいたって、古態本の表記を有することが判明したことにより、改めて、彦根本の位置づけを考えてみなければならぬこととなった。<sup>6)</sup> また、巻十一、巻十二では内閣文庫本Bにおいて、出典等による補入がある部分については、その表現は一致しない。こうしたことから、彦根城博物館本は、内閣文庫本Bより前に成立した写本である可能性が高いと考えた。<sup>7)</sup> 巻十二の分析においては、さらに、内閣文庫本B、Cおよび野村本は校訂本文を指した書物であることを明らかとした。また、巻十二においては、彦根城博物館本のみが最も古い鈴木鹿本の表記の一部を残していることも指摘した。<sup>8)</sup> 巻十三では、古態を残すとされる東大本甲、東北大本、実践女子大本、國學院大本と一致する箇所は多くないという結果が得られた一方、B本のみと重なる箇所も見られなかった。代わりに、東大本乙が古本系と表現が一致する場合、流布本系と表現が一致する場合の両方において、彦根本と一致する箇所が多いことが認められた。両本の表現の全てが一致するわけではないので、直接の書承関係があるとはいえないものの、彦根本が乙本と同系統の本文を引き写した可能性、あるいは、その逆の可能性を指摘した。また、固有名詞について、底本である東大本甲では、「欠驗記ニ依テ補フ」という朱傍があり、古本系とされる実践女子大本、國學院大本は、同じ固有名詞を記しているが、流布本系の乙本、A本、B本、C本、また、彦根本も、欠を補わず、□としている。このことから、古本系においても校訂がなされないわけではないことが明らかとなった。<sup>9)</sup>

巻十四についても引き続き、彦根城博物館所蔵『今昔物語』の本文を他の諸本と比較することにより、彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十四の位置づけを試みることにしたい。但し、諸本の収集は、いまだ、その途上にあり、旧日本古典文学大系『今昔物語集』の校異と頭注から必要な部分を抜き出す形で、諸本との比較を行うこととする。

彦根城博物館所蔵『今昔物語』卷十四の本文異同

凡例

一番上の段は旧日本古典文学大系のページと行、次の段は彦根城博物館所蔵本の本文、次の段は彦根城博物館所蔵本と同じ本文を持つ本の種類である。(但し、異体字などの字形が異なるものについてはこれに含め、その都度指摘した。)★印は彦根城博物館所蔵本独自の部分であり、その部分については諸本の例を示した。旧日本古典文学大系に載る考察は必要に応じて「」に入れて付した。

各本の略語は次の通りである。

底―旧日本古典文学大系『今昔物語集』の底本(東大本甲) 【旧日本古典文学大系『今昔物語集』の底本が現在の諸本のうちの古態本にあたりと考えられることから、底の字を使うことで、それが一見して明らかとなるようにした。】  
北―東北大本 実―実践女子大本 国―國學院大本 野―野村本 以上、古本 乙―東大本乙 A―内閣文庫本A  
B―内閣文庫本B C―内閣文庫本C 以上流布本 彦―彦根城博物館所蔵本  
大―旧日本古典文学大系

卷十四目録

二七三 越後國國寺(第六) 実国野乙ABC

趣漸(第十) 乙ABC

神奈比聖(第二五) 底北実国野

知文成牛(第三七) 実国野 B  
(桃修圓僧都(第四十) 諸(彦北野乙ABCは挑を桃に作る、本文はCのみ挑他は桃)

卷十四第一話

二七四 3 元空律師

乙ABC

5 僧ノ綱ノ位マテ

乙ABC

5 成ニケレヒ

底北乙ABC(底北乙ABCはドモ)

8 錢万貫

B

11 遂ニ死

乙ABC

15 弟子共ニ

乙ABC

17 布告スシテ

乙B

二七五 5 弟子共ニ

諸

6 法花経ヲ一部

B 「給テ」諸大「給フ」B 北本の傍書に「給キ」

6 給フテ

「給テ」諸大「給フ」B

7 手香炉ヲ

乙ABC(乙ABCは爐)

卷十四第二話

二七五 13 信濃國

諸大 「諸本かく作るが、目録および乙本に「信濃守」とあるのが正しい姿と思われる。」

14 □天皇

諸大



卷十四第四話

- |        |            |   |
|--------|------------|---|
| 2      | 二時也        | 乙 A B 「Bのニは変」                               |
| 2      | 此ルト云へ氏     | 乙 A B C (乙 A B Cはトモ)                        |
| 4      | 僧共ヲ見ルニ     | A B C                                       |
| 9      | 此ノ苦ヲ       | 乙 A B C                                     |
| 10     | 持キト云へトモ願クハ | A B C                                       |
| 二八〇 3  | 新ク         | 乙 A B C                                     |
| 6      | 誠メ給フ       | 実国野 A B C 大「誠タ給フ」底 (タをメと朱訂) 「誠シメ給フ」北「誠メ給フ」乙 |
| 6      | 此知テ        | 乙 A B C                                     |
| 二八〇 13 | 幾ク程        | A B C                                       |
| 13     | 女ノ云ク置ケル様   | 諸 (底はクにヒ歟と朱傍)                               |
| 14     | 金子入り乍ラ     | 乙 A B C (Aのラは変)                             |
| 二八一 2  | 不怖ヌ也ケリ     | 乙 A B C                                     |
| 3      | 思エケルハ      | 底北実国野乙 B                                    |
| 4      | 微妙ノ        | 乙 A B C                                     |
| 二八二 2  | 多ノ人集メテ     | A C   |
| 2      | 教ユル墓ヲ      | A B C                                       |
| 5      | 墓ヲ壊ツニ      | 実乙 A B C                                    |
| 5      | 何ノ故        | 乙 A B C 「何ノ故」底北実国野大                         |

5 不去サルソ

乙 B

5 其所ヲ去テ

B

15 厚カリケルハ

乙 A B C

二八三 2 一夜手ト

北乙 A B C 「二夜半ト」底実国野大（底の半トは朱筆 半に底は手敷と朱傍）

2 一夜手トハ

諸

巻十四第五話

二八三 12 人離レタル

実国野乙 A B C

14 可辞キ事ニ

野 B C 大「可辞キ事ニ」底北実国「可辞事ニ」乙「可許キ事ニ」A

15 只辞ク言也ト

A B C

16 家ニ妻子ヲ

乙 A B C

16 具セルラムニ

実国野乙 A B

二八四 4 死スル事

乙 A B C

4 死ナム

北乙 A B C

★「早ウ」底北大（底のウは変 朱加筆）「早く」実国野 B 「早ヲ」乙「早」A C

11 若キ狐

乙 A B C

二八五 3 云フハ

北実国乙 A B C（北実国乙 A B C はトモ）「云ヘドモ」底大「云ユフトモ」野

巻十四第六話

二八五 8 越後國々寺

「験記によれば「乙寺」。これを諸本すべて「々寺」に作るのは「乙」を疊字「々」と

誤認したことに基づくものと思われる。」

9 晝夜ニ

野 B C

11 タニ

乙 A B C

16 尚テ喜ヘル

「尚□テ喜ベル」大 古本乙欠字。

二八六 1 物負テ

乙 A B C

2 揺ケリ思ヒタル

「揺ケリ思ヒタル」C 「捶ケリ思ヒタル」乙 A B 「捶ケト思ヒタル也ケリト」底北実

国野大

7 不具ス

乙 B

8 近キ辺ニ出林ヲ

乙 A B C

12 國ニ下府ニ着テ

乙 A B C

16 書キ

野乙 A B C

17 法花経マスト申テ

底北乙 A C (底北は経の下に御補入)

二八七 5 取人

諸 (底の取は朱筆、底野は聖歟と傍書)

10 道心發メ

乙 A C (乙は菝シテ)

13 傳ヘタルトヤ

諸

卷十四第七話

二八七 16 第七

実国野乙 A B C 大「第六」底北 (以下第十まで之に従う)

17 □ノ郡

諸大

二八八 7 越中ノ立山ニ詣テ

乙 A B C



11	僧ヲ留テ	B
14	申サムカ為ニ	北実国野 A B C 「申サム為ニ」底乙大
二八九 1	思ヒキト	★ 「思ヒキ」底北実国野大 「思ヒテ」乙 A B C
1	今スト	乙 A B C
5	立山ヲ	乙 A B C
5	尋ヌカ為ニ	B
6	云事ヲ	乙 A B C
卷十四第八話		
二九〇 4	道嶮クシテ	諸 (乙の嶮は変)
5	難堪氣	乙 A B C
6	心不息ス	B
8	有湯ノ涓キ返ル	★ 「有様ハ湯ノ涓キ返ル」底北実国野大 「有湯ノ湯キ返ル」乙 「有湯ノ湯キ返ル」 A B C
9	心地テ	乙 A B C
10	僧以テ	乙 A B C
12	焔少シ	乙 A B C
12	戀ヒ悲ム	底北実国野
14	云フソト	諸
15	前生ニ	北実野乙 A C

17 現ニ此

乙AC

二九一 5 供養スルナラ

諸(底はナにソ歟と朱傍)

7 事ハ

諸底大 北本の傍書は「事カハ」と補読。

8 事ニコソ有シ

底北乙AC(底はシにレ歟と朱傍)

11 有ナレハ

実国野AC(実国野ACはトモ)

13 □云フ人ニ

諸大

13 云フ人々有テ

B

15 能登加賀

乙ABC

16 法花経書寫メ

乙AC(乙ACはシテ)

二九二 4 此事□比

諸大

5 比マテ

乙ABC「□比マテ」底北実国野大(北本は此と朱補)

6 希ノ

諸大「常套表現に従えば「有」を脱したものと考えられる。」(北本は「有」を朱補)。

卷十四第九話

二九二 10 依法花力

乙ABC

10 出語

乙ABC

11 今昔美作ノ國

諸

11 多ノ郡ニ

乙ABC

11 □ト云フ

諸大

13 競ヒ間

乙AC

14	哀レ歎ク	実国野乙ABC「哀レ歎テ」底(テをクと朱訂)「哀レ歎□」北(レの下にヒと朱補) 「諸本かく作るが、このままでは文意不通。恐らく「ヒ」を脱したものであろう。」
17	存シテ	諸「不存シテ」AB
二九三	此難	乙ABC
8	遙ニ高クテ	乙B
10	音ヲ拳テ	底北実国野B(底北実国野Bは學)
11	恠ム	乙ABC
11	此ノ穴ニ	諸「此ノ穴ノ」底大
12	葛ヲ以テ	乙AC
卷第十四第十話		
二九四	7 知朗ニシテ	★「智朗ニシテ」乙ABC「智恵朗ニシテ」底北実国野大
9	教ヘムカ為ニ	乙B
12	財投テ	乙ABC
15	焼キ失ヌ	乙AC
15	敏ノ具ヲ	諸(底は敏の下に生歟と補入)
16	願ヲ発シテ	ABC(ABCは發)
17	今生	乙ABC
二九五	2 堂ノ内	乙ABC
8	貴ヒケリトナム	乙ABC

卷第十四第十一話

二九五 11 第十一

12 始テ行フ

13 八講ノ料

14 寄セハ

16 太子ノ作り給

17 其所ニ

17 御物ノ具

二九六 4 香ノ袈裟

6 兼テヒ儲テ

7 取出シ

9 見タレハ

10 僧共

11 来レル

13 書寫ニ

15 会ヒケリ

諸「第十」底（十の下に加筆して訂 第十二も同じ）

乙ABC

乙AC（乙ACは析）

乙BC

B

B

乙ABC

乙ABC「甲ノ袈裟」底北美国野大

「へり等に黒布を用いたものを「甲袈裟」という。「甲袈裟」は僧綱・有職の着用すべきものといわれる。この語を理解せざりし為「香ノ袈裟」に作る。」

乙AB「兼テ□ヒ儲テ」底北美国野大（底のヒは変 朱重書）「兼テソ儲テ」C

乙ABC

諸

乙ABC

北美国乙ABC

底北美国野乙B（底北美国野乙Bは寫）

★「云ヒケリ」乙ABC「云ヒケル」底北美国野大

巻十四第十二話

二九七 4 不持ス

底北実国野乙

7 思エ

北野ABC

7 思エヌト

B「思エヌト」諸大

8 忘れ給ハ、

「北本の傍書は「思エヌレド」。「思エヌト誦スルニ」の簡略表現であろう。」

12 賀古ノ郡□ノ郷ノ

諸「忘れ給へバ」底大（へハにハ、と朱傍）

16 行テ

乙ABC「賀古ノ郡ノ□ノ郷ノ」底北実国野大

16 宣フト

諸「行キ」底大

7 報恩シテ

諸「宣ツ」底大

二九八 1 □ノ郷ニ

諸大

★「報恩シケ」乙「報恩シテ」ABC「報恩シケリ」底北実国野大

巻十四第十三話

二九八 11 第十三

諸

12 訓ニ

乙ABC（乙ABCはシテ）

二九九 2 然リト云フトモ

諸

3 誦ス事

諸

3 誦ス所

諸

卷十四第十四話

二九九 10 思エヌ

底北実国野

14 宿因ニ依ノ品ヲ

乙 A B C

15 不聞奉サリシニ

乙

16 僧ト成テ法花経ヲ

B 大「僧ト成テ法花経ヲ」諸（底はトの下に成歟と補入）

17 告ク

北乙 A B C

17 持奉テ

諸

三〇〇 1 宿因ヲ知

乙 B C

卷十四第十五話

三〇〇 6 残ヲ三品ヲ

底北実国野（底は上のヲにリ歟と朱傍）

10 聞ク間一ノ卷ヨリ

実国野乙 A B C

10 八卷カ

底北実国野乙 B（底はカにヲと朱傍）

11 浴テ

実国野乙 A B C

11 息マカ為ニ

乙

11 被壓致ユヌ

「被壓致ヌ」北実国乙 B

12 不聞サリシニ

北実国野「不聞サリシニ」底大「不聞サリシ」乙「不聞サリシニ」B「不聞サリシニ」

A B

卷十四第十六話

三〇一 2 元興寺蓮尊

2 第十六

5 不思議

8 過ヌル間

10 有リキ

11 聞テ

14 暗ニ思ム事

底実国野 B

諸

北実国野乙 B

乙 A B C

底北実国野乙

乙 A B C

大 この上に古本、次の衍文がある。「其ノ品ヲ暗ニ不ト思スト云ヘトモ懃ニ今普賢ヲ念シ奉ルニ依テ」

卷十四第十七話

三〇二 4 名ヲハ

6 思エス

7 然リト

11 眷属圍遶シテ

14 此人此驛ニ

14 来テ宿セリ

17 七八ノ卷ヲ

三〇三 2 暗ニ誦スル事ヲ

乙 A B C

底北乙 B 大「思エヌ」実国野 A C

「思エヌ」が原姿であろう。

乙 A B C (乙 A B C はトモ) 「然リトトモ」底北実国野「然リトトモ」大野は脱

B

B

乙 A B C

乙 A B C

乙 A B C

3 習氣ノ也

底北乙B大「習氣也」実国野AC

「ノ」あるは底・北・乙・Bの四本。恐らく「ノ故」の意であろう。」

卷十四第十八話

三〇三 9 傳明蓮

底北実国野乙B

9 第十八

諸

11 至ル

乙ABC

13 思エヌト

AC「思エズト」諸大（北Bの傍書は「ム」）

三〇四 5 大菩薩

ABC「大□井」底北実国野大「大井」乙

5 告ヲ

实国野乙ABC

13 傍生ノ苦果ヲ

北实国乙ABC

13 修行セ所得ノ

乙ABC

14 告ヲ知り給ハム

乙AC

卷十四第十九話

三〇五 2 第十九

实国野乙ABC

3 此ヲ

乙ABC

5 祈請ス

諸

6 高キ氣色ノ

乙ABC

7 戌亥ノ角ノ

底野B（底の戌は朱筆）





卷十四第二十二話

三〇八 2 第廿二

3 比叡ノ

9 心発シテ

12 法花ヲ誦シテ

諸

B

乙ABC (乙ABCは菝)

実国野乙ABC

卷十四第二十三話

三〇八 15 第廿三

17 不忘サリ

三〇九 3 暁ケ暮レ

大

B

実国野乙ABC

「底・北・実・国四本の「暮」の字体は動用字。即ち、草冠とその直下の「日」とを上下したる如き字体。」

6 僧□鼻

6 依知ノ郡ノ

12 苦无

諸大 C本以外は諸本欠字。

乙ABC

乙AB

卷十四第二十四話

三〇九 16 第廿四

三一〇 1 覚問ニハ

2 行シヲ為ヨト

諸

乙ABC (乙ABCは覺)

乙ABC

三一二七	卷十四第二十六話	善知識ノ為ニ	諸
2	読誦	乙ABC (乙ABCは讀)	
4	□ト云フ	諸大	
8	相人テ後ニ	乙A	
9	音ヲ聞テ	諸	
9	前生ノ	ABC	
12	副ヘルカ	乙ABC	
13	人生レテ	乙ABC	
14	懈怠ヌル	乙ABC	
三一二二	卷十四第二十五話	第卅五	諸
3	□ノ郡ニ	乙ABC	
4	受習ニ	乙ABC	
11	我レハ	乙ABC 「我レハ此レハ」底北実国野大	
13	止メテ	乙ABC	
14	読誦シテ	諸 (諸は讀)	
14	蚯蚓トテ	諸大	

- |          |          |                     |
|----------|----------|---------------------|
| 8        | 鼻平ニ      | 諸大 「B本のミが原姿であろう。」   |
| 7        | 墨ミ       | 諸大                  |
| 6        | 誦ス       | 乙ABC                |
| 4        | 口囁メ      | 乙ABC                |
| 2        | 聞テ咲テ     | 乙AB                 |
| 三一四 2    | □品ヲ      | 諸大                  |
| 三一三 15   | 第卅八      | 諸                   |
| 卷十四第二十八話 |          |                     |
| 10       | 見聞ク人     | 諸                   |
| 4        | 字夜須古ト    | 乙ABC                |
| 三一三 4    | 殖ノ村ニ     | 諸 「麻殖ノ村ニ」大          |
| 卷十四第二十七話 |          |                     |
| 12       | 罰ニ給ツル    | 乙ABC                |
| 12       | 皆人云ヒ噓リケリ | 底北乙B 「罰シ給ツルト」実国野AC大 |
| 16       | 遣ルニ      | 乙ABC                |
| 9        | 而ル間      | 北実国野B               |
| 10       | 入ル隨テ     | 乙ABC (乙ABCは隨)       |
| 12       | 搔出テ、     | 乙ABC                |



9 而ルニテハ

乙 A C

9 此度

B

10 被定レヌルハ

底北実国野 (ルにレ歟と傍書)

14 奉ラムト

実国野 A B C (A C のムはン)

16 打チ□係サセテ

諸大

三二八 2 一季許ヲ

「二年許ヲ」底北実国野大「一季許ヲ」A「一季許ヲ」C「一禾許ヲ」B「一季許ヲ」乙

6 其ヲ尋ネ取テ

★「其ヲ尋ネ取テ」北実野乙 A B C 大「其ヲ尋ネ取テ」底国(底はヲと朱傍)

12 不知

乙 A B C

卷十四第三十話

三二八 15 第卅

「第三十」実国野乙 A B

三一九 4 眷属等

実国野乙 A B C

4 敏セル咎ヲ

諸

15 用ユルカ故ニ

A B C

三二〇 1 可信敬シトナム

乙 A B 「可信敬シナム」底北実国野「可信敬トナム」C

卷十四第三十一話

三二〇 6 □ノ郡

諸大

6 □ノ郷

諸大

- |          |           |                                       |
|----------|-----------|---------------------------------------|
| 6        | 利荊        | 諸大 諸本かく作るが、靈異記は「利荊」                   |
| 8        | 宗トメ行トス    | 野ABC (Cはシテ)                           |
| 13       | 出ツルニ      | 乙AB 「出ツルト」底北実国野大「出ルニ」C                |
| 17       | 東ノ市ニ      | 底乙ABC (底のノは朱筆)                        |
| 三二一      | 4 失給ヒニ    | B                                     |
| 4        | 経ヲ盗ヌル人ヲ   | 乙ABC                                  |
| 6        | 経ノ在ケル也ケリト | 諸大                                    |
| 卷十四第三十二話 |           |                                       |
| 三二一      | 11 第卅二    | 実国野乙ABC                               |
| 12       | 渡レル       | 諸大「渡レハ」底 諸本によりて訂。                     |
| 13       | 覚シテ       | 乙ABC (乙ABCは覺)                         |
| 13       | 般若心経誦シテ   | ABC (ABCは讀)                           |
| 15       | 義覚ノ所ヲハ見レハ | B (Bは覺)                               |
| 三二二      | 6 見聞ク人    | B 「見テ聞ク人」大                            |
| 卷十四第三十三話 |           |                                       |
| 三二二      | 9 第卅三     | 実国野乙AB                                |
| 11       | 物見ルカヲ     | 乙AB 「物見カヲ」C 「物ヲ見ルカヲ」底北実国野 (底のヲは変 朱重書) |

卷十四第三十四話

三二三 5 第卅四

諸

10 驚キ恠ヒ給テ

北乙 A

11 御慎也

乙 A B C

15 聖人有ナリ

大「有ケリ」野乙

三二四 2 壹演ヲ礼シテ

実田野乙 A B C

3 老躰ノ上

乙 A B C

5 罪滅シテ

A B C

9 召テ

諸大

卷十四第三十五話

三二四 14 □ト云フ

諸大

16 悩ミ煩ヒ給ヒケルハ

底北実 B (底実はルをレと訂)

17 □験有リ

B

17 貴キ思エ有ル

北実野乙 A B

三二五 1 召シテ无シ

底北乙 A B (底北はテをモと朱訂)

2 殿ノ

諸

5 返ル

乙 A B C

6 極楽寺ノ□

諸大

7 候リト

底北乙 A B



	9	召シ有ルニ	乙 A B
	10	僧共	乙 A B C
	11	所ニ	実国野 A B C (彦の所は楷書)
	11	僧ヲ招召ス	底北実国野乙 A (底北は召に招と朱傍) 「僧ヲ招召ヌ」 B 「僧ヲ召ス」野 「僧侶ヲ召
	13	我カ當リ	C 「僧ヲ招召ス」大 乙 A B
	16	極楽寺ノ□カ	諸大
	17	心至シテ誦スル	乙 A B
	17	顕ハレテ	諸
	三二六 1	去クル也ト	北実乙 A B
	1	キニタレハ	★ 「□キニタレバ」大 諸本欠字
	2	候フト云ヘハ	諸大 (底北実国野は云の上 一字分位空格) 「候不云ヘハ」 B
卷十四第三十六話			
	三二六 14	〔脱〕悪キ	〔今昔、伴ノ義通ト云フ人有ケリ。身ニ重キ病ヲ受テ忽ニ二ノ耳聾ヌ、亦、〕悪キ〕大
	17	然レハ	乙 A B
	三二七 1	香水ヲ浴テ	諸
	1	思テ	諸
	2	只今	北乙 A B C 大 「只々」底実国野 流布本によりて訂。
	2	聞奉ル	北実国野乙 A C

3 貴テ  
乙 A B C  
4 方廣経ヲ  
実国野乙 A B C

卷十四第三十七話  
三二七 8 第卅七  
諸

10 罪ノ  
諸

13 宿  
B

13 主  
「家主」大

17 有ツル方ヲ  
諸「有ツル方ゾ」底大

三二八 3 償フ也  
大 底本始め、古本の旁は、广に「負」の異体「厶」に一画を加えた如き字体。

3 此レ家ノ人也  
乙 A B

6 辺寄テ  
乙 A B (乙 A B は邊)

7 藁ノ座ニ  
乙 A B C 大「萬ノ座ニ」北(萬を藁とみせけち)「橘ノ座ニ」底実国野 古本、何れ

も、草冠に「橘」の旁の如き字体に作る。

12 思ヒケリ  
乙 A B C

卷十四第三十八話

三二八 17 讀誦ス  
乙 A B C

17 此ヲ僧  
底北実国野乙 B

三二九 1 信シテ  
諸

	3	安倍ノ天皇ノ	A B C
	3	御代ノ	乙 A B C
	4	一倍セル	乙 A B C
	6	敏シテムト	A B C (Cの は殺)
	7	思フ	北国野乙 A B C
	9	不及セリキ	底北実国乙 B (底はセにサ歟と朱傍) 「不及ザリキ」野大 (サは古体) 「不及リキ」 A 「不及キ」 C
	10	殆シキ程マテ	乙 A B C
	10	我レヒ	諸大 (諸はトモ) 諸本かく作る。「共二」の簡略表現か。
	10	不行スシテ	B
	10	娘ノ	B 「娘」 C 「娘メ」乙 A 「娘ヲ」底北実国野大 (底はヲにラ歟と朱傍)
	17	海入ルト	乙 A B
	三三〇	責スルモ	国 B
	卷十四第三十九話		
	三三〇	第卅九	諸
	三三一	居因ナリテ	乙 A B Cは脱
	4	今日ノ講師	A B C
	5	何テカ仕ラム	北実国乙 A B C
	6	然ラハ	底北実国野 B

- |         |         |  |
|---------|---------|--|
| 8       | 譲ル間     | 乙 A B                                  |
| 10      | 袈裟ナトニモ  | A B C                                  |
| 12      | 礼       | 「礼盤」諸大「礼盤」C 「正字は「礼盤」                   |
| 15      | 泣ク者ノ    | 乙 A                                    |
| 15      | 沙羅林ノ    | 「昔ノ沙羅林ノ」大                              |
| 16      | 有テマシ    | 諸大「文意不通。B本の「有テナム」は通りがよい。」              |
| 三三二 1   | 令泣メ給也   | 実国野乙 A                                 |
| 卷十四第四十話 |         |  |
| 三三二 6   | 第四十     | 実国野乙 A B C                             |
| 8       | 候ヒ給ユル   | 乙 A B C 「候ヒ給ヌル」実国大「候ヒ給スル」底北野（底はスにユと朱傍） |
| 9       | 僧都共     | A B C                                  |
| 12      | 煮候ナムカシテ | A B C                                  |
| 三三三 4   | 僧都此見テ   | 乙 A B C                                |
| 4       | 此ノ人押ヘケル | A B                                    |
| 5       | 延ツ、     | B C                                    |
| 8       | 慥ニ聞ツヤ問ニ | 底北実国乙 A（底の慥は変 木偏）「慥ニ聞ツヤト問ニ」野大「慥ニ聞ソヤ問」B |
| 12      | 叶シヌル也   | 「慥ニ聞ヤ問ニ」C                              |
| 12      | 結願候ニケリト | 乙 A B C<br>B C                         |

15	黒キ雲	実国野乙ABC
14	阿耨達知池	乙ABC
12	僧都ハタヲ	「僧都ハタヲ」諸大
12	四人ニソ	B
9	七日法	乙ABC
9	修シトテ	諸大
8	可助キ	乙AB
5	枯レ盡タルニ	野A
5	早魛シテ	乙B (早は変) 「魛シテ」底北実国野「早魛シテ」AC大
三三四	□天皇	諸大
三三四	卷十四第四十一話	
1	行ヲ前ノ	乙ABC
三三四	然ルヲ思フニ	AB
17	非ス者	底北乙ABC (底はスにヌと朱傍)
16	蹈テ立給ヘリ	ABC
16	後朝ノ法ヲ	諸
14	年来	ABC

卷十四第四十二話

三三五 6 御名ヲハ

北美国野 A C 「御名」底大「御名ヲ」 B 「名ヲハ」乙

13 何人ソ

乙 A C

14 晝ル

乙 B

15 戸ヲ閉

乙 A B C

17 早フ

B

三三六 2 暮レテ

「暮テ」大

2 フシ臥タルニ

乙 A B 「フシタルニ」 C 「フ臥タルニ」美国野「臥タルニ」底北大

6 俸ハル者

諸大

12 弱テ

諸「弱テ」底大（底はラにテと朱重書）

12 何フニ

底北美国乙 A B

12 令申ス給フニ

底北乙 B（底はスにメ歟と朱傍）

14 搔キ搜トハ

底北美国乙 A B（底はトにレ歟と朱傍）

16 尊勝陀羅尼ヲ

諸

17 暑シテ

美国野乙 A B C

三三七 4 具シ奉ケリトナム

野乙 A B C

卷十四第四十三話

三三七 7 第四十二

底

11 有ナ

乙 A 「有ナリ」底北美国（底はナにケ歟と朱傍）「有メリ」野「有リ」 B 「有」 C 「有

16	為ルニテ	A	
13	岩木ニ生タル共	乙 A C	「岩木ニ生タル共」 B 「岩ニ木生タル共」実国野「岩ニ生タル共」底北大
10	俗衣ヲ	大	「正字は古本の傍書に見える「浴衣」。
8	鳩槃茶鬼	乙 A B C	
7	不得テ	乙 A B C	
7	我噉思フニ	乙 A B	
6	上様	乙 A B C	
6	不 <sub>レ</sub> 思 <sub>レ</sub> □	諸大	
5	行ク也ケリト思フニ	北実国野乙 A B	「行也ケリト思ニ」 C 「行ク也ケリ思フニ」底大
3	不 <sub>レ</sub> 見 <sub>レ</sub> メニ	乙 A B	
2	位シタルニ	乙 A B C	
三三八	被 <sub>レ</sub> □テ	諸大	
17	鯉□キ息ノ	乙 B	「鯉□キ息ノ」底北実国大「鯉□息ノ」野「鯉キ息ノ」 A C
17	峻クシテ	北実国野乙 A B C	
16	思へ逃ムト	乙 A B C	
14	見ユル也ケリ	北実国野乙 A B	
14	早ク	B	
12	何ナル水ノ	諸大	「何ナル水ソ」底
12	□ニ見ユレハ	諸大	ケリ」大

16	早ウ	実国野
17	有ルラメト	北実国野乙A B
三三九 2	語ケルトソ	乙A B C
5	語傳ヘタルトヤ	乙A B C
卷十四第四十四話		
三三九 8	見貴僧	底北実国野乙B (底北実国野は見に値と傍書)
10	事有ケルニ	乙A B C 「事□有ケルニ」底北実国野大
三四〇 3	草麿	実国野乙A B (彦実国野乙A Bの麿は異体の変)
6	拂ヲ	乙A B C
11	思シテ方ニ	乙A
12	可思ケレハ	諸大
12	此見	乙A B C
13	有ケリ思フニ	国野乙A B C
三四一 3	書ク	B
5	此度ハ	B C
6	只	諸大
10	僧ニ此ハ	底北実国A C
11	問テ	諸
11	限リ	諸大 北・B二本は「限リト」と朱補。



11 此ル者ノ思ケニヤ

乙 A C 「此ル者ノ思ケンヤ」 B 「此ル者ノ□思ゲニヤ」底北実国野大（北「有ケリト」と朱傍）

三四二 2 无限ク

実国野乙 A

卷十四第四十五話

三四二 7 □天皇ノ

諸大

7 御代

乙 A B C

12 占セ

諸大

14 大宋國

諸 「大唐國」大 「諸本「大宋國」に作れるは、話者もしくは編輯者と同時代の国号に牽かれてかく作つたもの。」

14 溜全

諸 「法全」大 底本始め諸本は異体字「洩」に作る。

17 依テカハ

乙 A B C

三四三 3 臥タリケル間

乙 A B C

3 起走テ□ニ

諸大

4 然レハ他人ヲ

大 実国野 A B 「然レハ死ニケリ他人ヲ」乙「然ハ他人ヲ」C 「然レバ□他人ヲ」底北

## おわりに

『今昔物語』巻十四の本文の異同を見ると、流布本系諸本（内閣文庫本 A B C、東大本乙）と一致する箇所が多い。

また、これまでの巻では、内閣文庫本Bの表現が彦根城博物館本の表現と一致する箇所が多く、それは、空白などの形式<sup>(10)</sup>と同じ傾向にあったが、巻十四の場合も、同様の傾向が見られた。

以前、巻十三において、古本系とされる実践女子大本、國學院大本における校訂の可能性を示し、また、巻十二の分析において、野村本も校訂本文を指摘した本であることを指摘したが、巻十四においてもその傾向を見てとることができた。第十七話の「習氣ノ也」(東大本甲、東北大本、流布本系の乙本、B本、彦根城本)について、古本系とされる実践女子大本、國學院大本、野村本、流布本系のA本、C本は、意味の通らない「ノ」を落としている。古本系の中で校訂がなされていることを指摘してきた実践女子大本、國學院大本、野村本の校訂を指摘す志向がここに明確に見取れる。また、第二十六話の「罰ニ給ツル」(東大本甲、東北大本、流布本系の乙本、B本、彦根城本)についても古本系とされる実践女子大本、國學院大本、野村本、流布本系のA本、C本は、「罰シ給ツルト」のように、意味の通りやすい表記に変えていることがわかる。彦根城本を含む流布本系については、校訂の傾向として、固有名詞などの校訂を行う場合と古態本の表記に沿おうとする場合の両方の志向がうかがえるが、古本系とされる実践女子大本、國學院大本、野村本については、できるだけ意味を通じさせようとする意識がうかがい知られる。

ひき続き、他の巻においても、その表記の意識の在り方について検討を加えていき、彦根城博物館本の諸本における位置づけを明らかにしたい。

## 注

- (1) 中根「未紹介本『今昔物語』(彦根城博物館所蔵) についての一考察」(『愛知県立大学説林』53号 二〇〇五年三月)
- (2) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻一の本文の位置づけ」(『愛知県立大学文学部論集』54号 二〇〇六年三月)
- (3) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻二の本文の位置づけ」(『愛知県立大学文学部論集』55号 二〇〇七年三月)
- (4) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻五の本文の位置づけ」(『愛知県立大学日本文化学部論集』1号 二〇一〇年三月)、中根「彦

根城博物館所蔵『今昔物語』巻七の本文の位置づけ」（愛知県立大学日本文化学部論集）3号 二〇一二年三月、中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻九の本文の位置づけ」（愛知県立大学日本文化学部論集）4号 二〇一三年三月）

(5) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻三の本文の位置づけ」（愛知県立大学文学部論集）56号 二〇〇八年三月、中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻六の本文の位置づけ」（愛知県立大学日本文化学部論集）2号 二〇一一年三月、中根「彦根城博物館所蔵

『今昔物語』巻十の本文の位置づけ」（愛知県立大学日本文化学部論集）5号 二〇一四年三月）

(6) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻四の本文の位置づけ」（愛知県立大学文学部論集）57号 二〇〇九年三月）

(7) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十一の本文の位置づけ」（愛知県立大学日本文化学部論集）6号 二〇一五年三月）

(8) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十二の本文の位置づけ」（愛知県立大学日本文化学部論集）7号 二〇一六年三月）

(9) 中根「彦根城博物館所蔵『今昔物語』巻十三の本文の位置づけ」（愛知県立大学日本文化学部論集）8号 二〇一七年三月）

(10) (1) に同じ。

(11) (9) に同じ。

(12) (8) に同じ。